



平成26年9月27日
内閣府（防災担当）

御嶽山噴火における登山者に関する 情報・相談窓口の設置（岐阜県）について

本日11時53分に噴火した御嶽山の登山者の安否確認を促進するため、岐阜県警察本部では、別紙の通り、登山者に関する情報・相談窓口を設置し、本日御嶽山に登山していた方に関する情報等の提供を広く求めていますので、お知らせいたします。

※本件については、岐阜県においても別途記者公表しています。

【登山者に関する情報・相談窓口の連絡先】

岐阜県下呂警察署 0576-52-0110

岐阜県高山警察署 0577-32-0110

岐阜県警察本部（警備第二課） 058-271-2424（内線5761）

＜本件問い合わせ先＞

内閣府政策統括官（防災担当）付
参事官（災害緊急事態対処担当）付
山本、喜多

TEL：03-3501-5695（直通）

平成 26 年 9 月 27 日

報道各位

岐阜県警察本部
広報県民課

平成 26 年 9 月 27 日発生の御嶽山噴火における登山者に関する情報
・相談窓口の設置

連絡の取れない登山者について、情報を収集していることから、情報・相談
窓口を設置した。

1 本日、登山していた方に関する情報

2 その他、登山者に関する情報

3 連絡先

(1) 岐阜県下呂警察署

0576-52-0110

(2) 岐阜県高山警察署

0577-32-0110

(3) 岐阜県警察本部 (警備第二課)

058-271-2424 (内線5761)